

令和 8 年度 第 2 回 東成瀬村地域公共交通活性化協議会 議事録

日時： 令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 1 時 30 分～

場所： 東成瀬村防災情報センター 301・302 会議室

出席者： 委員 22 名中 17 名

1. 開会・会長挨拶

【高橋（事務局）】

定刻になりましたので只今から令和 8 年度第 2 回地域公共交通活性化協議会を開会します。次第に先立ちまして成立要件を確認します。

現在、委員 22 名に対して 17 名の出席をいただいております。過半数を満たしているため、会議の成立要件を満たしていることを報告いたします。また今回から、学識経験者の委員として北海学園大学の日野さまにもリモートにて出席いただいておりますほか、今年度実証事業全般の業務委託を受託している株式会社バイタルリードのご担当者にも同席いただいております。

はじめに、会長よりご挨拶をいただきます。

【会長（副村長）】

本日は大変お忙しい中、今年度の第 2 回目となります「東成瀬村地域公共交通活性化協議会」にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、日頃より本村の交通行政に関しまして、多大なるご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

日頃より、本村の交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。重ねて前回 6 月の第 1 回に引き続き、本日も多数の委員にご臨席いただき厚く御礼申し上げます。さて本日は、第 1 回にて概要をお諮りいたしました公共ライドシェアにかかる運行案について、詳細な内容をご審議いただきます。こちらの内容は、去る 6 月 24 日に開催した「住民説明会」でのご意見を踏まえ、内容を整理しております。10 月からの実証運行に向け、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、よりより運行につなげてまいりたいと存じます。限られた時間ではありますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題（議案）

【高橋（事務局）】

続きまして、次第 2 「議題」に移ります。なお、ここからの議事進行につきましては、設置要綱に基づき、会長である副村長にお願いしたいと思います。

(1) 令和 8 年度地域公共交通実証事業について

【会長（副村長）】

それでは、議題（1）「令和 8 年度地域公共交通実証事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（土谷）】

事務局の土谷です。着座にて説明させていただきます。

説明に先立ちまして、第1回の協議会から今回の第2回協議会までの、東成瀬村の交通施策の動きについて簡単にご報告いたします。

6月5日に第1回の協議会を行いまして、事業の進め方について皆様にお伺いしたところでございました。これを受けまして、6月22日に、今年度の公共交通実証事業に係る契約者選定に向けた審査委員会を実施しております。こちらにおいて、企画提案のあった内容を審査委員会で審査したところです。その審査に基づきまして、7月7日に事業候補者を選定し、現在、実証事業に係る契約の手続きを行いました。

また、6月24日には、今回の実証事業に向けて住民の方々から意見をいただく目的で、交流会を開催しました。会場は交流センター「ゆるる」で、当日は19名の参加がありました。前半では今年度の実証交通事業に関する内容をご説明し、後半ではグループワークを実施しました。主に運行エリアの内容、運賃、予約方法などについて、皆さんからご意見をいただいております。

以上が、これまでの簡単な動きになります。

続きまして、今年度の実証事業の概要についてご説明いたします。

まず、事業背景についてです。昨年度からお話ししているとおり、本村唯一の公共交通機関である路線バスの利用者は年々減少しており、本村の交通確保が課題となっております。その中で、高齢者や学生など、自家用車を利用できない方々の移動手段の確保が大きな課題です。現在、スーパー送迎や移動支援事業などがありますが、それぞれが独立したサービスであり、交通ネットワークとして十分な連携が取れていない状況です。これに対し、令和7年度に住民アンケートやワークショップを実施し、その結果を踏まえて、住民が主体となる公共ライドシェアの導入について検討を進めてきました。今回の実証では、この公共ライドシェアを試験的に運用し、課題や改善点を整理しながら、令和9年度以降の本格導入につなげることを目的としております。続きまして、村の状況について簡単にご説明いたします。地域公共交通計画でも整理しておりますが、村内では特定の地区に人口が集中しており、生活拠点もそこに集積しています。また、昨年度の調査では、高齢者の移動手段確保が課題であり、効果的な手段が必要であることが整理されております。アンケート結果では、利用者としては70歳以上の高齢者や免許を持たない方のニーズが高く、利用目的は買い物や通院が中心でした。希望する利用時間帯は日中が中心で、電話予約への要望が高く、料金については100円から500円程度が受け入れられやすいという結果が出ております。こうしたことを踏まえまして、今回の運行案を作成しております。

今回予定している公共ライドシェアは、既存の路線バスを置き換えるものではありません。あくまで既存交通を補完する交通として、朝夕の通学・通勤時間帯は現行の路線バスを維持しながら、日中の移動を公共ライドシェアで支える考え方です。また、介護移送支援事業とは対象者を明確に分け、既存制度で対応できない方々の外出を支援する形で運行する予定です。

本事業は実証事業ですが、今後の本格実装も見据え、将来的には住民主体で継続していく体制づくりを進めていく考えです。

続きまして、具体的な運行方法です。運行区域は村内全域を対象とします。運行開始予定日は10月1日、運行日は月曜日から金曜日に加え、土曜日にも運行予定です。運行時間帯は

午前8時30分から午後5時30分までとしております。受付締切は、乗車希望時間の3時間前までを基本とする運用を予定しております。役場を乗り継ぎ拠点とし、幹線交通との接続を考慮した運用を想定しています。運行方法については、二つの方式を組み合わせる考えです。一つは、幹線交通の時刻に合わせた目安時刻付きの運行。もう一つは、それ以外の時間帯に自由に予約して利用できるオンデマンド運行です。この二つを組み合わせることで、利用者の利便性を高めたいと考えております。利用方法については、事前登録を行う予定です。予約方法は電話とアプリの両方に対応し、高齢者にも利用しやすい仕組みを想定しております。車両については、7人乗りの普通乗用車1台を使用し、住民ドライバーによる運行を予定しております。現在、住民ドライバーについては11名程度の協力意向を確認しており、9月までに必要な講習等を実施する予定です。実施体制としては、事業主体は村で、運行管理や受付、システム面については関係事業者と連携しながら進める予定です。また、地域づくり組織や地域の皆様とも連携し、地域全体で支える公共交通の実現を目指します。運賃は、1回乗車500円、1日乗車券1,000円、定額乗り放題プラン3,600円の3段階を設定しております。子どもと障がい者の方は半額です。

この500円という金額については、既存交通との均衡や住民アンケート結果も踏まえた設定としております。

協議が調ったことを証する書類案（資料2）にも、この内容を反映する予定です。区域は東成瀬村全域、旅客の範囲は村民および観光客等、運賃は先ほどご説明した内容で整理しております。

【会長（副村長）】

事務局からの説明が終わりました。ご質問をお願いいたします。

【大友（秋田運輸支局）】

補足して確認したいのですが、運行区域の具体的な中身についてです。今回使用する車両は7人乗りとのことですが、その車両は運行していない間、どこで保管する計画でしょうか。

【土谷（事務局）】

ご質問ありがとうございます。運行していない時間帯につきましては、役場の駐車スペースで保管する予定です。

【大友（秋田運輸支局）】

ありがとうございます。そうすると、実際に住民ドライバーの方が運転する際には、役場に来てから運転する形になるという理解でよろしいですか。確認の趣旨ですが、運行前に運転者の健康状態や酒気帯びの有無などを確認する必要があります。その運行管理をどういう形で行うのか、という点を確認したかったものです。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。ご指摘のとおり、運転者の方には役場に来ていただき、そこから運行していただく想定です。健康状態やアルコールチェックについても、アルコールチェッカーを今般の実証事業にて整備し、事業主体として必要な確認を行う体制で進めてまいりたいと考えております。

【高橋（秋田県交通政策課）】

24、25ページの運行イメージ案についてです。はじめに25ページの岩井川線の時間帯と、24ページに記載に路線時間帯が一致していないようです。こちらについてご説明ください。もう一点です。幹線側の発着時刻と接続する形になっていますが、時間の取り方がか

なり近く見えます。例えば、運行時間は8時30分から17時30分で、11時30分から12時30分が休憩だとすると、その時間帯は運転者が不在になり、接続が難しくなる可能性があるのではないかと思います。運転者が2人体制で交代できれば別ですが、現状の案だと接続に不安があるように見えます。この点は事前に整理しておいた方がよいと思います。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。まず一点目ですが、当方にて過去のダイヤを参照し記載した可能性がございます。こちらについては再度確認し、最新のデータにて双方のページに整合性があるものでお示しいたします。申し訳ありません。二点につきましては、まさに今回の実証に当たって課題になり得る部分だと認識しております。現時点では、接続性の確保と、ドライバーの労務環境調整の両立が難しい面もあります。そのため、まずは今年度の実証を行い、その結果として運行上の課題やドライバーの負担がどう出るかを確認したうえで、来年度以降の改善につなげたいと考えております。

【日野（北海学園大学）】

関連してですが、乗り継ぎを確実にするには、誰がどの便に接続するか、予約時点で把握しておくことが重要だと思います。また、幹線バスが遅れた場合に、どう対応するかという点も考えておく必要があります。何か検討している内容があれば教えてください。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。現状では、接続に対する具体的な対策を細かく定めている段階ではありません。ただ、ご指摘のとおり、幹線側の遅延などが発生する可能性は十分ありますので、弾力的に対応できる運用方法については今後の課題として整理し、検討してまいります。対策がまとまりましたら、皆様にも共有したいと考えております。

【日野（北海学園大学）】

そういう意味では、予約時に「ダイヤ型運行へ乗り継ぐのか」「オンデマンド運行へ乗り継ぐのか」といった情報を利用者に申告してもらえる仕組みがあるとよいと思います。そうでないと、どの便に合わせる必要があるか把握しづらいので、予約の仕組みの中で確認できるとよいと思いました。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。大変重要なお意見だと認識しております。現段階では単純な予約受付を想定しておりましたが、幹線交通との接続を前提とする時間帯の予約については、確認項目として取り入れる方向で、実証開始までに詰めてまいりたいと思います。

【高橋（秋田県交通政策課）】

二点ございます。一点目ですが、買い物バスさんと路線バスさんの運行時間帯がかなり近く、生活利用のしやすさという点では、もう少し時間帯をずらした方がよいのではないかと感じました。利用者にとって使いやすい時間設定になるよう、調整できればよいと思います。

二点目です。補助制度の関係で申し上げます。今回、県の補助事業もありますが、このデマンド交通については国のフィーダー補助の対象となる可能性もあると思っています。幹線交通の末端部分をコミュニティ交通でつなぐ場合、活用できる制度があります。ただ、この補助は申請のタイミングを逃すと後からの対応が難しい面があります。もし将来的に本格運行へ移行する予定があるのであれば、早い段階からその可能性を検討しておくことをお願いしたいと思います。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。既存の買い物支援バスと路線バスとの重複を避けることについては、該当の事業者さまともすでに話を始めております。実証内容も踏まえながら、重複しない形で村全体として使いやすい交通体系となるよう努めてまいります。

また、補助制度についても、以前からご助言をいただいているところです。活用できる財源については積極的に検討したいと考えておりますので、実証と併せて関係機関とも協議を進めてまいります。

【日野（北海学園大学）】

土日曜日運行についてですが、最初から日曜を対象から外すのではなく、できるだけ広めに可能性を見た方がよいのではないかと思います。例えば、日曜日利用については木曜日までの予約とするなど、少し早めの予約締切を設定すれば、運行可否を判断しやすくなるのではないのでしょうか。最初の実証で幅を持って試してみて、実際に利用が少ないと分かった段階で見直す方がよいのではないかと思います。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、実証ですので、できるだけ多くの利用可能性を見ていきたいと考えております。土日曜日運行の仕組みについても、予約方法を含め、無理のない形で実施できるよう検討を進めたいと思います。

【加藤（ハイヤー協会）】

実証するにあたっての周知についてです。以前湯沢市でも同様の取組を行った際、周知に力をいれておりました。運転手のメンバー表や、運行予定表、利用方法等を各種媒体で発信しておりました。こうした部分へも注力されてみてはと思います。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。湯沢市さんの事例をご紹介いただきましたので、それらも整理しながら、今後の資料作成や住民説明に活かしていきたいと考えております。

【金谷（羽後交通）】

確認ですが、資料の運賃算定の書きぶりについてです。例えば、役場での乗り継ぎが必須であるように読める表現になっている箇所がありますが、現時点の実証の説明としては、誤解を招く可能性があるのではないかと思います。将来的な構想としてそうであるなら、そう分かる書き方にした方がよいのではないのでしょうか。その意図をもう一度確認したいです。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。今回の実証事業は、将来的に村内交通と幹線交通の接続を果たしていくことを見据えたものです。そのため、将来的には公共ライドシェア側である程度完結しながら、幹線交通との接続も担う形を想定しています。ただ、今ご指摘いただいたように、資料の書き方によっては誤解を招く可能性もあります。この内容をそのまま対外的に発信するものではありませんでした。そのため、住民説明用の資料を作成する段階で、分かりやすい表現に改めて整理させていただくほか、実際の発信までには事前に羽後交通さんへも内容の確認をさせていただければと考えております。

【会長（副村長）】

ほかにございますか。無いようでしたら、ただいま委員の皆さまから様々ご意見いただいた部分もありますが、ご指摘のあった項目を反映した運行案を後日皆様に共有することと

し、大筋として事務局の提示した内容にて実証運行をすすめていくことでよろしいでしょうか。

(一同、異議なしの旨を示す)

【会長（副村長）】

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議題については事務局案のとおり承認することといたします。

これにて本日予定していた議題はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

4：その他（連絡事項等）

【高橋（事務局）】

会長、そして委員の皆様、議題のご審議をいただき誠にありがとうございました。

その他、全体を通して何かご質問等がありますでしょうか。

特になければ、最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

【土谷（事務局）】

土谷です。改めまして本日は運行案についてご審議いただきありがとうございました。大筋にてこちらに運行にて進めることで運輸局さまへも調整を図ってまいります。また、いただきましたご指摘内容について、反映させました「修正版」、「最終版」といいますでしょうか、その運行案を後日皆様に共有させていただきます。

一点連絡事項です。第1回の協議会時も今年度の体制として「実証事業」を役場にて行い、「人材育成事業」をなるテックさん側で担っていただくことでお話しておりました。その人材育成側のワークショップが8月28日の金曜午後1時30分から地域交流センターゆるるんにて開催となります。当日は昨年来、本村の地域公共交通に参画いただいている、地域公共交通に精通した宮代氏、隣の横手市さんの狙半内地区で共助組織による自家用有償運送を行っている奥山さんのお二人を迎え、自家用有償運送にかかる詳細な内容をトークにより深堀する内容となっております。委員の皆さまにおかれましてもご都合がつかます場合は、ぜひご参加いただくようご案内いたします。以上です。

5. 閉会

【高橋（事務局）】

それでは以上をもちまして、令和8年度2回東成瀬村地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

(午後2時10分頃閉会)